

認定電気工事従事者認定講習 受講案内

一般財団法人 電気工事技術講習センター

「認定電気工事従事者」認定証の交付を受けると、最大電力500kW未満の需要設備（「自家用電気工作物」という）のうち、電圧600V以下で使用する電気工作物の工事（電線路に係るものを除く）（簡易電気工事）に従事することができます。（電気工事士法第3条第4項）

電気工事技術講習センターが実施する「認定電気工事従事者認定講習」を受講し、その講習修了証等を添えて、住所地を管轄する産業保安監督部に認定申請及び交付申請することにより、認定証が交付されます。

1. 受講資格

(1) 第二種電気工事士免状の交付を受けている方

又は、

(2) 電気主任技術者免状の交付を受けている方

(注) 講習日前日までに免状が交付されていない場合は、認定講習を修了しても認定証は交付されませんので、ご注意ください。

なお、次の方は当講習センターの認定講習を受講しなくても直接産業保安監督部へ申請し、認定電気工事従事者認定証の交付を受けることができます。

イ 第一種電気工事士試験合格者

ロ 第二種電気工事士免状取得後、電気工事に関し3年以上の実務経験を有する方

ハ 電気主任技術者免状取得後、電気工作物の工事、維持若しくは運用に関し3年以上の実務経験を有する方

2. 講習地域及び講習日

講習地域	会場	講習日	講習地域	会場	講習日
関東	東京都 23区内	11月27日(水)	中部	名古屋市	11月 6日(水)
		11月29日(金)	近畿	大阪市	11月 1日(金)

3. 講習申込み受付期間

令和6年8月1日(木)～令和6年8月15日(木)

4. 講習時間及び講習科目

(1) 午前10時～午後5時(原則)

- 講習日の9時から受付を開始いたします。9時30分までには会場にお集まりいただき、会場受付にて必ず受付手続きをお済ませください。講習を行う上での必要事項をあらかじめ説明します。
- 講習終了後、事務局から**修了証配布と交付申請手続きに関する説明が15分程度ございます**ので、予めご承知おきください。
- 会場の都合により受付時間、講習の開始、終了時間を変更することがあります。

(2) 講習科目と講習時間は次のとおりです。

時間	講習科目
9時00分～	受付
10時00分～11時30分	第1編 配線器具並びに電気工事用の材料及び工具
11時30分～12時20分	昼 休 み
12時20分～13時50分	第2編 電気工事の施工方法
13時55分～15時55分	第3編 自家用電気工作物の検査方法
16時00分～17時00分	第4編 自家用電気工作物の保安に関する法令
17時00分～	認定証交付申請手続きに関する説明等

5. 受講料 12,500円(税込み) 注：納付された受講料は原則、返金致しません。

6. 講習の申込み方法

(申込み方法はWEB申込みのみとなります)

- (1) 当講習センターのホームページから直接申込みができます。
<https://www.eei.or.jp/approval/> で検索していただくか、下記のQRコードからアクセスしてください。



<https://www.eei.or.jp/approval/>

- (2) 受講料は、コンビニエンスストア又は銀行振込みの他、クレジットでもお支払いいただけます。
申込み手続き後、お支払いに必要な事項をメールでお知らせいたします。
お知らせしたメールに記載された決済番号にて期限内に受講料をお支払いください。(クレジット支払いを除く)

7. 申込みに当たっての注意

WEB申込みに当たっては、以下のことに注意してください。

- (1) 氏名及び生年月日は、住民票に記載されているとお入力してください。入力出来ない場合は、申込フォームの備考欄に入力してください。
- (2) 受講資格区分及び免状番号欄は、該当する欄を選択し、免状番号を入力してください。
・免状交付申請中の方は、当該欄に「申請中」を選択し、免状交付後、免状のコピーを当講習センターへFAXしてください。
なお、講習日前日までに免状が交付されなかった方は、講習を修了しても認定証の交付を受けられませんので、ご注意ください。
- (3) 講習日程・講習会場
ご希望の日程を選択し、お申込みください。
ご希望に添えない場合は、別途ご相談させていただくことがありますので、ご了承ください。
- (注) 申込み後の講習日及び受講会場の変更は、受けかねますのでご了承ください。

8. 受講票について

「受講票」は、当講習センターからお送りしません。講習日の2週間前から、お申し込み時に作成されたマイページより印刷できますので、講習当日に必ずご持参ください。
万が一、講習日1週間前を過ぎても「受講票」が表示されない場合は、講習センターまでご連絡ください。

9. 講習日当日の本人確認について

本人確認ができる“**写真付き公的身分証明書***”を受付にご提示ください。

※写真付き公的身分証明書(以下のいずれか)

- ・10年以内に交付又は再交付された第二種電気工事士免状
- ・免許証等(運転免許証、運転経歴証明書等の電気工事士免状以外のもの)、旅券(パスポート)、在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書(特別永住者に限る)、マイナンバーカード、及び官公庁、独立行政法人、特殊法人又は地方独立行政法人が発行する身分証明書(写真付きかつ有効期限内のものに限る)。

“写真付き公的身分証明書”をお持ちでない方は、ダウンロードした受講票を印刷したものに写真を貼って当日受付に提出してください。

10. 認定証交付申請について

産業保安監督部へ提出する認定電気工事従事者認定証交付申請については、講習終了後にご案内します。
(なお、産業保安監督部への申請時には、別途手数料4,700円の収入印紙が必要です。)

※やむを得ない事情で受講できないと認められた場合は、受講料から必要経費を差し引いて返金します。

〒105-0004
東京都港区新橋4-7-2 (6東洋海事ビル4階)
一般財団法人 電気工事技術講習センター
TEL : 03-3435-0897 URL : <https://www.eei.or.jp/>